

## 平成28年第7回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成28年12月9日（第4日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

### 1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

### 3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	堤正久
農業振興課長	鶴崎俊昭	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	松尾裕哉
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
主任指導主事	石橋佳樹		

### 4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

### 5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

16番 溝上良夫

17番 久原房義

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 川崎一平議員

1. 道の駅について
2. 児童・生徒の地域行事参加について
3. 空き家バンクについて

10. 草場祥則議員

1. インフラ（社会資本）の老朽化について
2. 緊急放送端末の整備について
3. 農業の生産基盤の整備と維持管理について
4. 地域経済の活性化を

---

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝上良夫議員、久原房義議員の両名を指名します。

ここで執行部より昨日の答弁について補足訂正があります。

○井崎直樹企画財政課長

昨日の久原房義議員さんの一般質問のオスプレイに関する質問の中で、夜間飛行等についての質問がございました。私、答弁としまして情報収集に努めますというような内容の答弁をいたしておりましたが、平成28年3月、県から出されました質問に九州防衛局から回答があっておりましたので、その内容を報告させていただきたいと思います。

まず、自衛隊の使用内容についてという大きな項目の中で、空港の使用頻度という質問が県から出されております。1日当たり何回の使用頻度かということで、60回の離着陸を見込んでいます。それと、配備機材約70機以外の機材の離着陸はあるのか、

またある場合どの程度見込まれるのか、離着陸回数はその回数は含まれるのかという質問に、自衛隊機約70機が佐賀空港を利用した場合、1日当たり60回と見込んでいる。その回数が一定であるわけではありません。離着陸回数は、訓練スケジュールや天候、稼働機の数のもとより、各種事態への対応などにも影響されるため、ピーク時の回数を具体的に見込むことはできませんが、防衛省としてはこれまでお伝えしているとおり自衛隊機の利用に当たっては民間空港としての機能を損なわないことは当然であるという回答が出ております。

さらに、利用時間について続けて県から問い合わせがっております。その中で県のほうは、自衛隊の基本的な運用時間は8時から17時と聞いているが、基本的な運営時間との離陸回数について問い合わせがっております。九州防衛局からの回答としましては、離着陸回数約60回に率を乗じれば、7時から19時までの間で57.6回、19時から22時までの間で2.4回、22時から7時の間で0.12回となります。また、県からお尋ねの8時から17時の間の離着陸回数は54.7回、6時半から8時の間の回数は0.76回、17時から22時の間の回数は4.48回、22時から6時30分の間の回数は0.05回と見込んでいますという回答が、28年3月に県から九州防衛局に対しての質疑に回答がございましたので、答弁を補足訂正させていただきます。御迷惑かけます。よろしくお願いいたします。

## 日程第2

### ○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は2名です。順次発言を許します。川崎一平議員。

### ○川崎一平議員

皆さん、おはようございます。今回、私は大きく分けて3点について一般質問をさせていただきます。

先日、先々日と続いて道の駅の質問が続いております。大変重複するところが出てくるかもしれませんが、なるべく重複を避けて、重複したところは確認だと思って優しく答えていただければと思っております。

それでは、早速ですけれども、まず道の駅のコンセプトというところは、国のほうへも提出されておりますようにきちんとした形で文言が出ております。そこは別でまた町として、執行部として思われてる道の駅の狙いと申しますか、どういったところを重点に置いてつくり上げていくというところがあればお答えください。

### ○久原浩文産業創生課長

コンセプトの御質問でございますけれども、もちろん施設など登録申請におけるコンセプトについては、議員さんおっしゃいましたように、つながる、生かす、呼び込むしろいしといったことでしておりますので、町としてのどういった形かと言われる部分については、常々町長が申しておりますように、まずは白石産にこだわった部分という形です。あと休憩機能、それから情報発信機能、それから地域連携機能という3

つの機能がお互い波及効果を生むような、町民と一体となった道の駅というのが概念だと町としては考えております。

ただ、今検討協議会それからワーキングチーム等ございまして、その中でもコンセプトは道の駅の一番の看板だといったことで、コンセプトづくりに着手をいたしております。まだコンセプトについてはでき上がっておりませんが、11月からコンセプトづくりを行うためのキーワード等を委員さん、ワーキングチームの皆さんに提案をして、今コンセプトづくりに着手したところでございます。コンセプトは道の駅を運営していく上で誰もが共有しておくべき大事なものとなりますので、どんな道の駅なのかをお客様だけでなく、出荷者を含めたスタッフにもわかりやすく理解してもらいようなコンセプトになるよう検討してまいりたいと思っております。

以上です。

### ○川崎一平議員

国に提出された文言としてのコンセプトは既に提出されてると。今後、ワーキングチームとかいろんな研究機関、検討委員会なんかで本当のがちっとした、白石はこういうふうな道の駅をつくっていくんだというのを今後話し合いをされていくという理解でよろしいでしょうか。

### ○久原浩文産業創生課長

議員さんおっしゃるように、まず登録時のコンセプトについては、施設整備であるハード面という形で実は国土交通省のほうに出ささせていただいております。今後、検討協議会それからワーキングチーム等でコンセプトづくりをしていく部分については、道の駅を運営していく上でのソフト面でのコンセプトということで御理解いただきたいと思っております。

### ○川崎一平議員

わかりました。ぜひ熱い思いでコンセプトをまずたたき台としてそのもとに話し合いを進められていくようにつくりたいと思っております。

そこで、引き続きなんですけれども、道の駅と申しまして各所に多々いろんな道の駅があるわけでございますけれども、先般より町長言われますようにオール白石産、特に白石の産物を使ったとか白石の6次産業化でできた製品とか、そういった感じでいろいろお話をされております。もちろん白石の特色を生かしていただくのは当然と申しますか、一番最重要で考えていただきたいと思っておりますけれども、道の駅がどのような機能、情報発信とかもちろんありますけれども、考え方としてですけど通過点である道の駅なのか、終着点である道の駅なのか、この辺大きく違ってくると思うんです。要するにその道の駅を目指して来られる方々に対してつくる道の駅、それとその道の駅が終着点ではなくて通過点、要するに休憩ポイント、休憩ポイントでありながらそういった産物の直売であるとか情報発信とか限られた時間でお客様に理解を、白石町をわかっていただく、白石町を知っていただくような施設である、これ2つを一緒に考えないと、どちらか片方だけとると終着駅的な道の駅になってしまうと、これ

私個人のイメージなんですけど、単なる直売所みたいな形になってしまうんじゃないかと。情報発信、もちろん必要なんですけども、情報発信は、通過点であっても終着点であっても、お客様の目的地であっても途中休憩所であっても情報発信はできるんですけど、そういった部分のお客様の割合的にどういうふうに捉えられているのか。ただ単に終着点として道の駅に来ていただく、道の駅を目的としてきていただくのか。休憩されるときにどんだけ限られた時間でPR、売り込みをしていくのかとか、そういった点考えがあれば少し教えていただきたいと思います。

### ○久原浩文産業創生課長

もちろん先ほど申しましたように、道の駅については休憩機能、それから情報発信機能、それから地域連携機能の3つの機能と同時に、災害時等での地域の防災拠点の機能を兼ね備える施設ということで正式に道の駅として登録されております。特に3つの機能、休憩機能、情報機能、地域連携機能、この3つの機能がお互いにうまく機能し合い波及することが重要だと思っております。議員さんおっしゃるとおりでございます。その道の駅にただ単に休憩で立ち寄って、次またよそに行くということではなくて、道の駅を通じて町内にいてほしいといったことで考えております。もちろん地域の創意工夫によって道路利用者等に快適な休憩と多様な質の高いサービスを提供して、道の駅はもちろん、道の駅を通じて町内にお金を落とさせていただくことによって道の駅というのが成り立っていくものだと思っております。道の駅の部分についての国のコンセプトとしては、地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場ということになっております。道の駅だけでなく、町内にお金を落とさせていただくような施策等を検討していかなければいけないということで考えております。もちろん観光の部分ということになってくと思います。幸い産業創生課には商工観光係という部分も一緒に3係ございます。観光推進協議会等でも道の駅等、車を利用される方々の拠点と言えば道の駅を通じて広く町内に足を運んでいただく施策ということも検討されますので、もちろん道の駅にただ立ち寄るだけということでこの建設を考えているものではございません。

以上です。

### ○川崎一平議員

私個人的になんですけれども、私個人的に考えるのは、世の中8対2の法則というのがありまして、私が思う道の駅は、まだ白石には道の駅ができてないんですけども、ほかの道の駅を見ても、おおよそ2割の方はそこを目指して来ていると。残りの8割の方は通過点、休憩のスポットとして通っていかれるのではないかなと個人的には思っております。大半の8割の方に通過点として、町としてはそういう2割の終着点、そこを目的地として来て、その後白石町内で時間を使っていただく、お金を落とさせていただくようなお客様を考えていらっしゃるんですけども、残りの8割の方、先日片渕彰議員が申されましたバスの利用者さん、こういったところがかなり肝になってくるのではないかと。私が言う残り8割のお客様です。通過点として来られる方々、この方々が通過点として例えばバスで来た場合、バスで来た場合はおおよそ10分から

15分しかその場所にはいないわけです。30分も40分も休憩とるという旅行プラン、行程表というのはなかなかないので、その10分、15分の間でいかにして白石を知ってもらうか。限られた時間でトイレも済ませにやいかん、お土産も買わないかん。情報発信もして、その情報を収集してくれて、次来るときは目的地として来ていただくように。あそこに休憩で立ち寄ったけどよかったけん今度は自分たちで行ってみようかとか、そんな感じで来ていただけるようにまずはたくさんの方に足をとめていただくというのが第1条件になってくるのではないかなど。いきなり目指してそこが終着点として来る方というのはゼロではありません。けど、割合からいうとかなり少ないと思います。そこら辺ももう少し考えて、通過点としてのお客様、大半のお客様をもう少し足どめをしっかりとる、しっかりと立ち寄ってもらう、要するにバス。やはりバスが一番多いもんです。その辺の考え方はいかがでしょうか。

### ○久原浩文産業創生課長

議員さんおっしゃいますように、バス、観光バス等の利用という部分、それと今言いました10分から15分程度の休憩中に次また来てみたいと、車で、自家用車で来てみたいというふうに持っていかないかんじゃないのかという形でございます。

まず、観光バスについても、議員さんおっしゃいますように道の駅、今からではございますけども登録がなされましたんで、観光機関等にPRのほうは今から積極的に行っていかなければならないと考えております。バスのトイレ休憩等利用していただくといった分については、積極的に営業活動といいますか旅行会社等観光機関のほうに積極的にPRしていく必要があるんじゃないかと思っております。ようやく登録ができましたので、その辺についても検討したいと思っております。

そういう方たちが10分か15分でぱっと白石町をわかるようにという部分もこの情報発信機能の中に、一目で白石町の内容がわかるタッチパネル式のデジタルサイネージといいますけども、そういった部分で白石町のことをPRするところの施設を情報発信機能のほうに備えておく、それとパンフレット等をその情報発信機能のところに置いていって、白石町のほうにまた来ていただける、来てみたいというふうなことで仕掛けをしていきたいと思っております。

以上です。

### ○川崎一平議員

白石町をまず知っていただいて、限られた10分、15分の休憩時間でも構いません、まずは知っていただいて、次は目的地として来ていただくような集客というのを考えられてみてはということでお聞きしました。

それから、きのうもお話に出ましたけれども、バスが11台とめれるという部分がありましたけれども、バス11台確かにとめれるのはとめれるんですけど、通常バスで観光のお客様をそういった施設に御案内する場合、休憩として立ち寄ったりする場合、まず玄関先にバスをつけるんです。駐車場につけて、はいおりて、玄関あそこですかから入ってくださいというのは、学生さんの修学旅行とかそういった若いお客様に対してはバスが駐車場に真っすぐ入って、駐車場から歩いて玄関のほうに入ってください

というのが往々なんですけれども、今高齢化社会になってそういうバスを使って旅行されてる方というのが大半高齢者の方で、玄関先にバスをつけてまずどこに行かれるかというトイレなんです。駐車場でお客様をおろして玄関先まで歩いてもらうと間に合わなかったりとかそういった部分がかかなりあります。そういった不便さが解消できないとバスはとまることができないんです。あそこにとまってもトイレの基数はちゃんと間に合っていると。30基ありますから、バス2台入っても30基あったらとまるんです。ところが、あそこはバスは玄関先につけられんもんね、駐車場でしかお客様をおろされんもんねってなったら、バス会社にどんなにPRかけてもそこにとめようとはなかなか考えつかないんです。

そういったところとか、専門的にバスのドライバーさんとかそういう経験者の方とかに、本当に実務をされた方、観光会社じゃなくて実務をされたバスの運転手を経験されたような方とかにしっかりお知恵をかりて、コンサルタントとかアドバイザーとかではわからない部分がたくさんあるんです。ただ、そのちょっとしたかゆいところに手が届かないがために集客がおろそかになるというのがたくさんあります。そういった実務を経験した方にぜひお知恵をいただいて、やわらかく考えて。確かに事故等、危ないとかそういった面もあります。そういった面はそういった面でまた別の解消方法で解消をして、しっかりとお客さんのニーズに応えられるような、利便性のいいというところをもっと打ち出していくと、バスの会社のほうも安心してそこに休憩ポイントとして行程表の中に白石道の駅というのが入ってくるんじゃないかと思います。

あと、パンフレットの投げ込み。パンフレットを置かせてくださいだけでは絶対来るとというのが格段に減ります。そういったPR方法ではなく、ちゃんとした話し合いをしてこういうものがあります、こういう利便性があります、トイレの基数がこんだけあるんでバスを入れてはどうですかと、そこまで話をしたPRをしっかりといただいて、少しでも多くの人に白石を知っていただくというような結果が出るように努力をしていただきたいと思います。

あともう一つ、これお願いなんですけれども、ワーキングチームとかそういった検討委員会で話されたこと、これは恐らく大半の方は白石町在住の方がそういった構成員として入ってらっしゃると思います。こういった方々の案に対して、例えばコンサルタントであったりアドバイザーであったり、経験したことがない、聞いたことがないという理由からそれはだめですよといよっては意見は出てこなくなります。そういったところは、意見を踏まえてどう解決していくかという話し合いをしていただきたいと思います。これはぜひ考えの中に入れていただきたいと思います。アドバイザーがだめと言ったけんがせんもんねじゃなくて、されんもんねじゃなくて、白石町のカラーを存分に引き出した道の駅をつくっていただきたいと思いますけれども、町長、済みません、意気込みをひとつお聞かせ願えますでしょうか。

## ○田島健一町長

コンセプトからいろんなことを御提案をいただきました。

私もこれまでも発言をさせていただいてるんですけども、とにかく道の駅というものについては、先ほど来課長からも答弁いたしましたように、いろんな機能を持たせ

ております。それは、先ほどの話ありましたように休憩機能とか情報発信機能、地域連携機能、こういった機能と、議員が申されましたお客様がどういった目的で来られるか。休憩とか情報発信というところについては、通過点としてまずは来られるやろうと。そこで1回来てみて、あ、ここは何か違ったいいものがあるなといったらリピーターとなって再度来るようになっていただける。また、そこにいろんな直売施設があったら、また食べるものがあったら、もっともっと来ていただくというふうになっていくんじゃないかなというふうに思います。

そして、この有明沿岸道路での道の駅、福富インターの近くということで、まずもって佐賀福富道路が供用開始を第1段階なされるわけでございまして、この福富鹿島道路というのはその次につくられるということで、福富インターである期間全てここで一旦インターからおられるということになるわけでございます。そういうことからして、福富インターでおられたときに道の駅があるやんかということで、まず通過点として情報発信、休憩施設としてまず入っていただけるやろうと。それが数年間続くだろうというふうに思うわけですが、その後ああ、あそこはよかったのうということでどんどん来ていただけるというふうにつながっていくんじゃないかと。私は、一旦この有明沿岸道路が佐賀福富道路、そして福富鹿島道路と、この分かれたところにあつたから私はよかったなと一面思っているんです。そういうことで、とにかくこれまでもこの道の駅については町民の皆さん一体となってやりましょうと。そして、おもてなしをやりましょうと。そういうことによって白石道の駅はすばらしかばいって、だいがしよいか知らんばってんが白石町民だいでん一生懸命になつとるやばいと、そういったことでやればいいなというふうに思うところでございます。

また、10月7日で登録をいただいたところでございまして、私もその後の上京の機会において国土交通省の担当でございまして、私もあるところの道路局長さんとか国道・防災課長さんにもお礼に参った折も本省課長さんからも、よそと同じような金太郎あめみたいなものじゃなくて白石独自で頑張ってくださいというようなことを後押しもいただきました。そういうことからして、私もよその道の駅もあちこち見てはいるんですけども、白石らしいものをみんなでつくり上げたいという強い気持ちを持っておりますので、よろしく御協力のほどをお願いしたいと思います。

以上です。

## ○川崎一平議員

私も全く同じ気持ちでございます。どこにでもあるようなコピー商品みたいな道の駅じゃなくて、白石じゃないと味わえない道の駅というのが絶対的に必要じゃないかと。そのためにも、先ほど来申し上げておりますように、ワーキングチーム、検討委員会の意見を十二分に取り入れてやわらかく考えていただいて、なおかつしっかりと、矛盾してるようすけれども、まずやわらかく意見を取り入れていただいて検討していただきたいと。そして、道の駅が白石町全部に波及するように、本当に難しいことかもしれませんが、おいは須古やけん余り関係なかもんにやとかじゃなくて、離れとっけんがってそがんでなくて、白石町に住んどっけんが道の駅にて何かしらの関連ができるように大きな波及効果を狙ってつくっていただきたいと。あと2年



しかございません。大変でしょうけども、十分に検討をしてつくっていただきたいと思います。

それでは、次の項に入ります。

児童・生徒の地域行事参加についてということでお伺いしております。

最近、地域の行事、私が思ったのは先日ありましたおくんちです。私は稲佐神社なんですけれども、おくんちに行った際に、小学校によって、どこの小学校というのは別として、小学校によって半日授業であったりとか通常授業であったりとか学校によって時間の割り方が違っておりました。私は北明小学校なんですけれども、私たちが小学生の時代はおくんちの日に半日だったんです。おくんちやっけ半日よという明確な言葉は聞いていないんですけれども、私たち子供はおくんちやっけ半日なんだろうと。昼からの時間は、じゃあおくんちに行こうかということで北明から有明の稲佐神社までじいちゃんと2人で自転車で行っておこしを買ってもらったりとか、そういった思い出がございます。その辺で学校がそういった行事に対して半日授業であったりとか通常の授業であったりとか、その辺違うのはどういった観点からなのかというのをひとつお聞かせください。

#### ○松尾裕哉学校教育課長

議員御質問のとおり、本町には各地域の広域的な範囲で古くから開催されております春祭りとか夏祭りの伝統的な行事とか、例えば区や公民館単位でも風祭りとか餅祭りなどの伝統として受け継がれて開催されているものがございます。このような伝統行事が開催される際には、例えば当番の地区では浮立を奉納されたりということで、それを受け継ぐために大人が持っており、子供たちも一緒になって練習し、町内の公民館等には子供浮立が多く組織がされてたと思います。

議員御質問のとおり、以前地域の伝統行事が開催される時は、学校は午後から休みになり、当番地区以外の子供たちも祭りには行っていたというふうに思います。その後、子供たちが伝統行事等に対する関心が薄れたのか、その辺ははっきりわかりませんが、いつのころからか学校を休みにしても子供たちが祭りに行っていないというような状況があったということでございます。それを受けて、今では全ての学校で休みにはなっていないという状況でございますが、これはそれぞれ学校の判断で午前中にするかということを決められていることとございまして、現在ではある地区で祭りがございますが、その地区にある小学校については午前中授業で対応されているところでございます。

以上でございます。

#### ○川崎一平議員

そこそこの学校での考え方ということで授業を半日にしたりとか通常行われたりとかという分け方だと思います。確かに今課長さん言われるように、我々のころも行く子、行かない子、それはもうさまざまでした。たまたま私は祖父がおりましたので、じいちゃんと一緒はかなり遠い道のりを自転車で行った覚えがあります。確かに今そういうふうな、きょうは例えばおくんちだから、地域のお祭りだからということで

半日授業にしても行かない生徒も確かにいると思います。休みだから家でゲームしてようとか、そういう子のほうが大半かもしれません。かもしれませんが、地域の行事に子供たちがなるべく率先して参加をするチャンスを、する時間を我々大人がつくってあげなければ、そこでそういった時間を何に使うのかというのはそこまで制限することはなかなか難しいと思います。けれども、そういった時間とかそういったチャンスがない限りは子供たちのほうが学校を休んでまでおくちに行くとか地域のお祭りに行くというのはまずないことであって、まずは窓口をつくってやるというのが大事なことなんじゃないかなと思います。そういった地域の行事、おくちが最初に出てきましたけれども、直近で私が一番感じておったのが先日のおくちだったもんで今回聞いておりますけれども、その辺教育長、どういったお考えをお持ちでしょうか。

### ○北村喜久次教育長

今、川崎議員さんがおっしゃっていること、非常に大切なことだと思っています。

ちょっと視点を変えまして、子供たちが地域行事にどれほど参加をしているのかという1つデータがあるんですけど、佐賀県は全国で何位になっているかといいますと14位なんです、アンケートでは。トップは長野県です。長野、山形、福井と、ベストスリーがです。これ小学校へのアンケートですけど、これは4月に全国の学力・学習状況調査があつてますけど、そのときにあわせてアンケートも、このようなものも一緒に実施されてますのでその結果なんですけど、佐賀は14位です。その中でも白石は県内でも実はまだまだ高いんです。県が76.6%という、小学校6年生ですけど答えてるんですけど、白石は92.1%が地域の行事に参加してる、あるいはどちらかといえば参加してるなんです。中学校3年生でも、県が48.8%なんですけど、白石の中学3年生65%なんです。

確かに今おくちの例を出されましたけど、以前私が勤務をしておりました学校でもかつてはおくちの日は半日休みにしておりました。でも、いつからというのが定かじゃないんですけど、結局先ほども課長の答弁にもありましたように、休みにしても子供たちが行かなくなりました。その数がどんどんふえてきて、それよりも新人戦があるので部活の練習をさせてくださいというようなことになってきたと。いやいや、これは伝統で昔からじいちゃんもばあちゃんも地域を挙げて参加をされてた祭りだからというようなこともあったんですけど、なかなかそれが通らなくなってきたんです。原因はいろいろあると思うんですが、1つは、昔はほとんど農家でしたので祭りの位置づけというのも今以上にいわゆる収穫の喜びあるいは感謝、あるいは自然への畏敬、こういうものが強くあったと思うんですけど、職業も多様化してものの考え方も多様になってますので、祭りの位置づけというのが随分変わってきたのかなと思います。大人の姿勢の流れだと思うんです、子供たちがそういうふうになるのは。

でも、それでいいのかということと、そうはいかないと私も思います。話が長くなってますけど、この職について、立場上ですけど今年度福富の子供浮立を参観させていただいて本当に感激をしました。地域の方が子供たちに手とり足とりして教えられたことを立派に身につけて披露して、それをまた後輩たちに受け継いでいくという、まさに理想的な地域の活動です。こういうのがもし白石町全域にあれば、まさにコミュ

ニティ・スクールなどと言わなくたって、連携、協力、あるいは地域のきずなづくりあたりばっちりだと思んですけど、なかなかそうはいきません。私がいる福田北もそういう行事ありません。でも、どうにか手だて、あるいはこれまでどおりではいきませんので見直し、そういうのが必要でないかなというふうに思います。

関連して、先ほどデータを申しましたが、そのデータで今の子供たちに心配なところということで、子供たちの自己肯定感、ちょっと難しいですけど自己肯定感、自尊感情、これが非常に低いというのが出ています。自分自身を肯定すること、自分自身に自信を持つこと、これは全国的に以前から低いです。でも、どんどんどんどん低くなって、白石町もこれは例外ではありません。もちろん個人的には、自信は自分自身の成長もですけど、貢献度なんです。それから、存在感なんです。自分はこの場所においていい、家庭でも地域でも学校でもちゃんと居場所がある。あわせて人の役に立っている。そういうのがないと、なかなかこういった感情は上がらないんです。そういう意味で、この文言を直接出してはいないですが、町内の子供たちについても自己肯定感をもっと高く持って、将来到来する非常に厳しい時代を自信を持って乗り切ってもらいたい。そのためには2つあるように私は常日ごろ思っています。1つは、地域のみんなで子供たちを育むということ。これはまさに今コミュニティ・スクールでお願いをしていることですが、もう一つがふるさとに誇りを持つことができる教育です。アイデンティティーというこれもまた難しくなりますけど、所属感です。僕は、私は、白石町というところに生まれて、小さいころからこういう周りの人とかかわってきた、あるいはこういうすばらしい自信がある。白石町の主幹産業は農業あって、それはすばらしいもんだというような認識、そういうものがないと、なかなか自信を持ってといっても難しいところじゃないかと思うんです。その中に、先ほどから出てますけど、地域の伝統行事等にかかわる、あるいは地域のいろんな祭りを含め地域のいろんな行事に積極的に参加するというのは欠かせない。いろんな人にまみれて社会性を高める、いろんな人の考えを聞く。そういったことで子供たちが地域で、地域みんなであなをきちっと見守ってますよと考えてくれること、それからあなたのふるさと白石はこんなにすばらしくて、その中の人々はこんなに頑張ってますよということを感じてくれること、そういうことをしっかり子供たちにメッセージとして送り続けなければならないというふうに感じてます。その大きなきっかけに今進めてるコミュニティ・スクールが役割を果たしてくれたらなと思ってるんです。

長くなってますけど、いずれにしましても地域行事の参加それから祭りへの参加、昔に戻れというのは難しいです。伝統的な祭りにしても、もう一度なぜこういうことがあっているのかということも大人も振り返らなきゃならないと思うんです。私どもの地域でも村祭りというのが必ず毎年ありますけど、ずっとじいちゃんたちの時代、その前からあってましたけど、何のためにやっているのかがわからなくなってます。単なる飲み会。こんばいかんってわるっけんが参加してるというようなところが多いんです。でも、干拓ができて入植をして本当に貧しい中でみんな協力をしていかなきゃならない苦しい時代があった、仲たがいをしている場合ではない、みんな仲よく手をとって協力していかなばいかんというふうなことから始まった行事だと思うんです。そういったのをもう一度見直して、もし内容が今にふさわしくなければ積極的に

変えていく、あるいは若い人のやわらかな発想で変えていくというようなことも必要かなと思ってます。いずれにしても、子供たち自身はこれだけまだまだ地域行事には参加してるという現状もありますし、恐らく子供たちも働きかけをすれば積極的に参加してくれるものと思っています。あとは私たちの工夫次第かなと考えてるところです。

以上です。

### ○川崎一平議員

今の教育長の答弁で、改めて私個人的に親として子供たちに何を教えていかなければならないか、学校として何を教えてほしいではなくて、親として何を教えて何を伝えていかなければならないかというのを再度認識させられたところでもあります。

もう一つだけ学校教育課長に質問ですけれども、学校行事を地域行事に合わせて半日休みにする学校、しない学校、これを学校判断ではなくて、町内統一して半日なら半日、昔のように休みにして子供たちに率先してそういった地域のお祭り等に参加をするように促すというところまでを学校としてできないでしょうか。その辺をお願いしたいと思います。

### ○松尾裕哉学校教育課長

先ほど私が申しあげましたとおり、午前中休みについてはただいま学校の裁量でしてあつてるということですので、今後、今教育長からも話が少し出ましたがコミュニティ・スクール、学校運営協議会等がございますので、そういうふうな話についてもその場で協議をしていただくような形がとれないか教育委員会としても検討したいと思います。

以上でございます。

### ○川崎一平議員

先ほど申しあげましたとおり、地域の行事、お祭り等に関しての重要性というか意味というのは親である私たちがしっかりと子供たちに受け継いでいって、子供たちにそういった場に行く時間、チャンスを白石町を統一して子供たちに与えていただけないかなというところで御質問をいたしました。今後、そういったところも考えていただきたいと思います。

続いて、最後の項に入らせていただきたいと思います。

3項目めに空き家バンクについてということで御質問をしております。

先日、私の知り合いで若い夫婦の方から、先々月とそのまた前の月と2件にわたって白石町に住みたいということで、白石町に住みたいというのもついの住みかとして白石町を選んできると、仮のすみかじゃなくついの住みかとして白石町に来たいということで連絡がありました。ところが、ついの住みか考えるとアパートとか町営住宅とかではなくて、一戸建ての中古住宅がないだろうかということで私のほうにお話がありました。しかし、白石町には空き家はたくさんございますけれども、空き家バンクというそういった情報を発信する機関が不動産屋にしかないというところで、ぜ

ひ白石町にもそういった空き家たくさんありますけれども、住めるとこ住めないところいろいろありますけれども、そういった空き家バンクのようなものをいち早く創設をしていただきたいということで御質問しております。

今現在、住める住めないにかかわらず空き家がどのぐらいあるのか。もしよければ、その中で住めるような空き家が何軒あるのか。わかるようであれば教えていただきたいと思います。

### ○井崎直樹企画財政課長

まず、お尋ねの空き家の調査の件でございますが、これは平成24年に駐在員会のほうをお願いして空き家の調査を総務課のほうでされたいきさつがございます。その時点での空き家が221戸という結果が出ております。その内訳としましては分析ができておりませんという現状でございます。

以上です。

### ○川崎一平議員

平成24年の時点で221軒の空き家があったと。そこは住める住めないにかかわらず空き家であるという認識でよろしいでしょうか。

恐らくこの中で住めるところというのはまた数がかなり減ってくると思います。私もざっと、隅々までは見切れておりませんが、いろいろ見て回ったところ、確かに住めないような空き家というのかなりあります。こういったところでそこら辺の住めるようなところ、住めないようなところ、実際に私の地元のほうでも1軒貸し家があったんでその大家さん、すぐ近所に住んでおられましたけれども、大家さんのほうにお尋ねをしました。お尋ねしたところ、最初はロコミみたいな形で自分のもと住んでた家をリフォームきれいにされてたんです。リフォームして貸し出すようにしてたけどもなかなか情報が伝わらないということで不動産屋を入れられて、不動産屋伝いでまた人が見に来たりとか、そういったことをやっておりました。不動産屋を入れてしまうのも1つの手かもしれませんが、不動産屋さんに依頼するということまで行き着かない持ち主の方が割と多いんです。そういったところで、なるべく敷居の低い白石町の役場内でそういった情報を集めて、そういった情報を発信するだけでもするシステムをどうにか構築していただけないかなというふうに思っております。その辺についていかがでしょうか。

### ○井崎直樹企画財政課長

白石町の空き家バンク制度の創設に向けては、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策としても上げております。まずは本町の空き家についての課題の洗い出し、問題等を整理するというところで現在、地元に関係ある宅地建物取引業者の方4者の方と意見交換をしている状況でございます。今後のスケジュールとしましては、空き家バンクの制度の創設に向けての検討を引き続き行いまして、29年度中には空き家バンクの実施要綱を制定し、白石町のホームページで情報提供できるような仕組みづくりを進めなければならないということで今動いているところでございます。

以上でございます。

### ○川崎一平議員

29年度中にそういった形ができてくるということで、ホームページでの情報発信ができるようになります。それで私は十分だと思います。もうそこに関しては、全然あとは聞くことはございません。なるべくいち早く情報発信ができるように頑張っていたきたいと思います。

最後に、この空き家バンクなんですけれども、なかなか空き家が多い市町はたくさんあって、空き家バンク等そういったものに手をつけている行政がなかなか少ないというところで、私たちにはわからないようないろんな障害があるのではないかなと私は思いました。そこで、空き家バンク創設に向けたところでどのような障害があるのかというのがわかれば教えてください。

### ○井崎直樹企画財政課長

今、地元の宅地建物取引業者の方々4者と検討した中での意見としましては、町内の空き家が普通に住めるような物件ではない場合が多いと。いいのですが、例えば所有者の布団、食器、一番問題になりますのが仏壇でございます。これが残っておりますと、片づけをどうするのかというところですがすぐに貸せないと。それから、当然お住まいになられていた方々のすぐに貸すというのはなかなか田舎の場合はございません。三回忌といいますか、そういったところまではどうするか、家族内での話し合い等もございまして、当然トイレや風呂など傷んでまいります。これの補修費用はどうするかというような問題。または相続権、これの整理が済んでらっしゃらない、抵当権が残っている。貸すにしても売るにしてもそういった売買の際の税金の問題、あるいは賃貸の際には保証の問題などもございます。そういったところが今課題とあると。ですから、宅地建物取引業者の方が全てするとなりますと、そういった調査のための費用もかかると。それはどうするのかとか、町のほうの役割はどうするかとか、あるいは持ち主の方の役割とか、そういったところを明確化していきませんと、ただ単に空き家バンクと、登録して紹介するというだけでは後々のトラブルのもとになるというふうにごちら考えておりますので、今現在そういったところの整理を進めておるところです。

### ○川崎一平議員

よくわかりました。確かになるほどというようなそういった障害、簡単にはいかないなというふうに私も今思ったところでありまして。しかし、ここで手をこまねいていても前には進まない話なんで、ぜひ町長含めて、白石町が、本当に大げさな話なんですけど、廃屋が目立って見た目的にもよろしくないかなというような町にならないように、朽ちていくんです、人が住まないと、特に朽ちるのが早いんです、そういった傾いた家があちこちで散見されるような白石町にならないためにも、そういった大変難問もどうぞございます、そういったところを踏まえて、ひとつ一日でも早い情報提供であったりとか、そういった障害になっているところ、そういうところ、持ち主の方

は悩んでらっしゃると思います、何でできんとやろう、どうすればいいとやろうって、そういった情報も発信しつつ創設に向けて動いていただきたいと思いますけれども、最後に町長、一言お願いしてよろしいでしょうか。

### ○田島健一町長

議員から空き家バンクの有効活用等々の話も出ましたけども、空き家というのは築何年になってるか、古いものもあればまだ5年、10年しかたっていないと、いろいろあるかと思いますが。先ほど24年調査で200戸以上の空き家があるということでもございましたけれども、その中の1割、20戸ぐらいはちょっと手を加えれば貸せるんじゃないかというもの、そこら辺に目を当てて、朽ちてるというようなものについては撤去をしていただくというような方向にまた行かにかんやろうと。空き家バンクを創設するに当たってもいろいろ問題、課題が多いというふうなことでございます。これに当たっては、先ほどもお話ありましたように、宅地建物取引業者の方との検討会を進めておりますので、今後、よその市町のことも参考にしながらでございますけども、白石町は白石町だけの考え方も盛り込みながらやっていきたいというふうに思います。

私も空き家については、例えばアメリカとかなんとかは1つのとこにずっと住むという意識がない、くるくるくるくる変わっていくということですので、出て行くときにあとを誰に使ってもらおうかなというのをきれいにしてから出て行かれるらしいんです。しかし、日本はそういうシステムになっていなくて、出て行くときはそこら辺にすっとしてぱっと出ていくと。大きな違いがあるわけでございますので、そこら辺をどうやっていくのかというのが大きな問題じゃないかなというふうに思います。

そうしてまた、地域の人たち、農家でございます。農家といいますか集落で、例えば今もあちこちで私も聞くんですけども、入ってこられてもその集落の方たちとなじめられるのかということも後々になって問題になることも多々あるようでございます。だから、そういったことから、空き家そのもの、施設そのものだけじゃなくて、本当にそこで生活してもらえるかどうか、大丈夫なのかということも十分に考えていかないと、余り建物のことばっかしいうぎんまたいろいろ後で問題になるんじゃないかなというふうにも思います。総合的に、宅地建物取引業者だけの話じゃなくて、いろんな関係者入れての検討も必要じゃないのかなというふうにも思います。

以上です。

### ○川崎一平議員

確かに町長が言われるように、ハード面だけじゃなくてソフトな面のサポートとかいろんなことが必要になってくるんじゃないかと私も思っております。ただ、1つ私が思ったのは、白石町をついの住みかとして選びたいという若い夫婦が直近で2件もあったというところで、私は白石町はすばらしい町なんじゃないかというふうに思っております。いろんな面からしても白石町に住んで、白石町をついの住みかとして自分の最期の土地としたいという人がいたことだけは忘れてほしくないなと思っております。そういう白石町に自信を持っていいんじゃないかと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

**○白武 悟議長**

これで川崎一平議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

10時31分 休憩

10時45分 再開

**○白武 悟議長**

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。草場祥則議員。

**○草場祥則議員**

おはようございます。議長の許可をいただきましたので、質問をしたいと思います。  
きょうは朝より多くの議員さんより、4年間最後の質問やけんばっちりやらないかんばいというようなプレッシャーをかけられて非常に緊張しております。また、この4年間の任期最後の議会でこうして議場に立っておられるということは非常にありがたいと幸せに感じてるところでございます。全ての議員さん同じだと思いますけど、次期も職員さん皆さんと一緒にまちづくりについて参画できるように頑張る決意でおります。ひとつよろしくお願いたします。

それでは、今議会最後の質問者として、日常の生活に欠かすことのできないインフラについて質問をしないと、そういうふうに思います。

まず、人口減少が進む中で限られた財源で老朽化する公共施設を維持管理していくということは今後非常に白石町の大きな問題になるんじゃないかなと、そういうふうに思います。まず橋梁、それから道路、下水道施設などの管理の状況と計画的な保守、維持管理ができるかどうか、そういうふうな仕組みがまた整っているか、そういうことをお伺いしたいと思います。

**○荒木安雄建設課長**

建設課所管の分についてお答えをいたします。

まず、橋梁については、平成21年度から平成22年度にかけ117橋の目視点検業務を行い、平成24年度に橋梁長寿命化事業修繕計画を作成しております。この計画書に基づき、健全度が低い橋梁を平成26年度から国庫補助金を利用し補修工事を行っているところでございます。平成26年度には2橋、平成27年度は5橋、今年度は現在4橋が工事施工中でございます。また、平成26年度には、国の施策により全橋梁、695橋ございますけれども、その点検が義務化され、この業務についても毎年度実施をしているところでございます。今後も計画的な維持管理を行い、長寿命化対策を必要と考えているところでございます。

以上です。

**○草場祥則議員**



この橋梁の問題で、町道について六角川には新渡大橋と馬田橋があります。その維持管理はどのようになっているか教えてください。

#### ○荒木安雄建設課長

まず、新渡大橋についてでございますけれども、六角川を境に江北町とまたがる町道住ノ江北区線の橋でございます。平成7年に供用開始をいたしております。橋梁総点検事業により5年ごとに点検することとなっております。江北町との協定により平成30年に白石町で点検することとなっております。今現在、この橋については21年経過しており、今のところそう保守箇所は出てこないとは思いますが、補修箇所が出てくるとなればその費用についても折半することとなっております。

次に、馬田橋でございますけれども、大町町とまたがる町道馬田橋線の橋でございます。広域農道整備事業により昭和50年に完成し供用開始をいたしております。この橋については、平成29年に大町町で点検がなされることになっており、費用は先ほど申しましたように白石町との折半となっております。しかしながら、この馬田橋については40年以上が経過しております。私も実際橋脚を見ましたが、橋脚にひび割れが生じたり若干のずれもあったようでございます。これは経年劣化や平成17年の福岡西方沖地震、また本年の熊本地震によるひび割れや橋脚のずれが生じたものと推測しております。来年の点検により早急な修繕が必要となると多額の費用がかかると予想されます。昨日も町長が申されましたように、以前より大町町からこの路線の県道昇格の話があっており、本年11月に大町町と白石町とで県道路課へ町道から県道へ昇格していただくよう要望書を提出したところでございます。両町といたしましても、今後この維持管理や橋脚の修繕を考えますと、早く県道認定になることを願っているところでございます。

以上です。

#### ○草場祥則議員

こういうような橋もそういうような耐用年数といえますか、そういうのはあるわけですか。

#### ○荒木安雄建設課長

大体橋梁についてはコンクリートでございますので、大体40年ぐらいの耐用年数となっております。

以上です。

#### ○草場祥則議員

ありがとうございます。

次に、私が心配しておる町道と農道、大分傷みを私も目にするわけです。二、三日前も穴がほげとるけん修理してくれというような電話がありましてすぐ対応していただきましたけど、こういうような町道、農道、そういうようなとこの現在の状況とどのように補修改良をする計画か、財政的な面を含めて教えてください。

### ○荒木安雄建設課長

道路についてのお答えをいたします。

前にも答弁いたしましたように、町内には533路線、総延長430キロメートルの町道がございます。これまで合併以前から旧町ごとに道路改良や舗装の打ちかえ、道路新設をした路線などもございます。また、新町になった平成17年から25年までにも多くの路線の工事を行ってきました。平成26年度の道路ストック総点検事業では、先ほど申し上げましたように工事を実施した路線を除きました190路線、延長200キロメートルについて路面の正常調査を実施をいたしております。この調査に基づき、平成27年度より国庫補助事業であります社会資本総合整備交付金事業の中で計画を立て、順次舗装の打ちかえ等を行っております。また、町民の方から道路陥没等の連絡があった場合には、即座に建設課のほうで補修を行っております。これからも限られた予算の中、なるだけ補助事業を活用した道路補修工事を行い、舗装の経過年数や路面の状態を確認しながら町道の維持管理に努めていきたいと思っております。

以上です。

### ○草場祥則議員

町道とか農道で傷みがひどくてやり直すというような場合、そういうような場合はおたくたちが順番を決めたりしてるわけですか。要望があったところから順次しているというようなことですか。

### ○荒木安雄建設課長

先ほども申し上げましたように、先ほど議員おっしゃいましたように、町民の方から道路の陥没等がありますよと、そういうこちらのほうに、役場のほうに連絡があった場合には状況を見ながら、これは即座に補修をしなければならないというときには先ほども申し上げましたように舗装の補修材ですぐに対応いたしております。それで、今現在町民の方からいろんな町にも要望がございますけれども、順番的にも早く申し込まれた路線、また最近申し込まれた路線ございますけれども、そこら辺は状況を見ながら順番をつけて町で今補修を行っているところでございます。

以上です。

### ○草場祥則議員

今の道路の現状を見て、私も常々これは大変お金がかかる事業やろうなど、この道路を補修するということは、というように感じております。

続いて、下水道施設の管理はどうでしょう。

### ○堤 正久下水道課長

お答えをさせていただきます。

下水道事業につきましては、公営企業として独立採算制のもと、雨水公費、汚水私費、使用料ですけれども、その原則で負担することとされております。町内には農業

集落排水処理施設が5地区、平成25年12月に供用を開始をいたしました特定環境保全公共下水道処理施設の1地区、計6地区において汚水を処理して公共用水機能、環境保全に寄与いたしてるところでございます。

お尋ねの下水道施設の補修及び維持管理の現在の状況でございますが、この6地区全ての処理施設及び管路施設では専門的な技術及び経験が必要なことから、町内の事業者を中心に業務を委託して適切に管理を行っているところでございます。本町の平成27年度の汚水処理人口普及率については62.4%となっております。全国の89.9%、佐賀県の81.1%に比べて低く、県内でも13位という位置になっているところでございます。この汚水処理普及率の向上を目指して特定環境保全公共下水道事業の進捗を図りたいと考えているところではございますが、本町においても少子化による人口減少、節水機器の普及、節水意識の向上によりまして下水道使用量の減少が今後予想をされております。このため、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中・長期的な基本計画でございます下水道経営戦略の策定を本年度予定をいたしているところでございます。また、平成31年4月には地方公営企業法の一部適用を目指しておりまして、下水道事業の経営を明確にして効率的な管理運営と今後の施設整備に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○草場祥則議員

この下水道施設は、私考えてもかなり、62.4%ですか、経営的にも厳しいんじゃないかなと、そういうふうに思っております。今後、こういうような修理等出てくると思えますけど、計画的な財政運営をしていただきたいと、そういうふうに思っております。

次に、水道管についてということで、水道管については布設から相当な年数を経過していると思えます。この管理と更新の状況をお聞きしたいと思います。また、水道事業の統合や民営化などについて、将来的な考えということで経営的にこの事業も将来成り立っていくやろうかなというような危惧をしております。その中でことし1月に寒さのひどいとき管割れがかなりあって、私たちも違う業種ですけど私のとこまで水道工事してくれというようなのが来るようにパニックになった経験があります。そういうようなことで統合して、佐賀西水道と、そういうようなことがビジョンが出てるといようなことを聞いておりますので、そこら辺までお聞かせをいただきたいと思います。

#### ○喜多忠則水道課長

まず、水道管の法定耐用年数について御説明をいたします。

鋼管とか鋳鉄管とか塩ビ管などの合成樹脂管などで実使用年数は違いますが、一応法定耐用年数は40年ということになっております。現在、水道の本管の総延長は、平成27年度末では約261キロとなっております。先ほど答弁いたしましたとおりその法定耐用年数は40年となっておりますが、その40年を超えた管路の延長は平成27年度末で約23キロということになっております。率に直しますと、40年を超えた管路の割合

は8.8%ということになります。この耐用年数を超過すれば、言うまでもなく漏水や赤水のリスクが非常に高まりますが、本町においても水道管の損傷などの原因によりちょっとした漏水を含めると毎年50から60件程度のそういった発生がなっております。老朽管の更新事業により年度を追うごとに減少しておりますが、漏水や濁り水の苦情等への対応は迅速、的確に行うよう努めております。ただし、少なからず町民の皆様方には大変御迷惑をおかけしている状況ではございます。しかしながら、幸い今のところ大きなトラブルはあっておらず、ことしの1月の大寒波、先ほど言われました大寒波のときでも、また熊本の地震などの天災においても、個々にはございましたが、大きなトラブルなどの発生は確認しておりません。

あと、我々の整備の状況について若干説明をさせていただきます。

1年間にどれだけ整備するかということで、大体毎年約1億円の予算の規模で工事を進めております。延長にいたしますと毎年約3キロメートル程度ということで実施しております。

この更新についてビジョン等があるのかということで、またそれとあわせて経営的に成り立っているのかということでの回答をいたしますと、本町水道事業の効率的な施設運営のための整備計画や施設経営の基盤形成全般にわたる水道事業の基本計画としては平成20年、ちょっと古いんですけど、白石町水道ビジョンというのがありまして、それは10箇年計画で策定をしております。私どもはこの計画を基本に管路の整備更新を進めております。ほかにもアセットマネジメントとかそういった計画はございますが、これに基づいて計画を進めております。ただし、これらの計画に即しているのか、さらには財源を裏づける計画的な更新投資はできているのかということになりますと、現状は非常に厳しいものがございます。また、これらの計画に即して老朽管更新の整備を進めるとなると、現在の事業規模の倍のスピードで整備をすることとなり、財政面では経常損失の赤字が続いている本町水道事業はますます厳しい状況になります。このため、基本的には古い順に更新することや漏水が頻発する路線の整備を優先しておりますが、法定耐用年数を超えたからといって即更新するということではなく、管の状態を確認しつつ一部補修や延命対策工事の実施と、道路の二度堀を防ぐため町道、農道の道路の整備や下水道の整備など他の工事に合わせて無駄のない老朽管の更新を実施することとしております。

それと、統合の話があっているかということでお聞きになられたと思います。平成27年10月に旧小城町を除く3市3町1企業団、これについては嬉野市、武雄市、多久市、大町町、江北町、白石町と西佐賀水道管内の小城市、牛津、三日月、芦刈、そして佐賀市の久保田、そして白石町の福富及び佐賀西部広域水道企業団で、佐賀西部広域水道事業統合協議会が設置されております。現在、この下部組織である佐賀西部広域水道事業統合協議会推進会議でございますが、課長レベルの会議でございます。これにおいて水道事業統合計画書案等を策定する作業を進めているところでございます。今後の統合に向けたスケジュールといたしましては、首長さんで組織された佐賀西部広域水道事業統合協議会に水道事業統合計画書をお諮りいたしまして、来年度中に水道事業統合協定の締結が予定されており、その後速やかに水道事業統合準備室というのが設置される予定です。参加団体による事務事業の調整等を図りながら、平成32年

度に水道事業の経営開始という目標が掲げられております。

以上です。

### ○草場祥則議員

いい方向といたしますか、ユーザーが多くないと事業的にも成り立たんやろうというようなことで、ぜひともこの統合の話は進めていってほしいと、そういうように思います。

次に、3番目として住ノ江漁港の老朽化対策と改修工事についてということでお伺いしたいと思います。

### ○山口弘法農村整備課長

住ノ江漁港の老朽化対策と改修計画についての御質問でございます。

住ノ江漁協の施設で6号物揚げ栈橋は、水産庁が策定されている水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン、これをベースに本年度は住ノ江漁港機能保全計画の策定を実施しているところでございます。今後は、この結果をもとに施設の適切な維持管理と計画的な更新を図り、その機能を維持していきたいと考えております。

ただし、昭和40年代に整備されました5号物揚げ栈橋については、老朽化が進行し機能回復が困難であるために全面的な解体工事を実施して、新しい栈橋を建設することを検討しているところでございます。現在、河川事務所と河川協議や佐賀県農山漁村課と協議を進めているところでございます。そして、平成30年度の事業着手、これを目標に掲げ、来年度は基本計画の認可及び漁港区域の変更認可申請を行いたいと考えております。計画に当たっては、将来にわたる財政事情、環境への影響や利便性、景観といった社会的要素など総合的な観点から計画を進め、水産流通の効率化と就労環境の改善のために早期着工に向けて鋭意努力していきたいと考えております。

以上でございます。

### ○草場祥則議員

水産業は町にとっても重要な産業であるということで前向きに考えて早期の着工、完成をお願いしたいと思いますが、町長も一緒に現地を視察したことがありますけど、町長の決意といたしますか、そういった考えをお願いします。

### ○田島健一町長

町内の漁港につきましては、住ノ江漁港のみならず新有明漁港もでございます。新有明漁港はこれまでに多額の投資をいたしまして立派に整備が進んだわけでございまして、先ほど住ノ江漁港については昭和40年代に整備をされたということで古うございます。そこら辺で機能も落ちてるとということもございまして、老朽化とあわせて改修を行っていくということでございますので、一日といたしますか一年でも早く漁民の皆さんに利用していただけるように早目に着手していきたいというふうに思います。

以上です。

## ○草場祥則議員

この1項目でインフラの老朽化ということで質問しておりますけど、この前テレビで小池知事のこととコメントの方、いろいろ会場のことで騒動あつとりますけど、マスコミは大山鳴動してネズミ一匹やったかというようなことで評価しておりますけど、このコメントの方は、そうじゃないと。小池知事のいいのは完成後の管理運営をどうするかというふうなことを議題に上げてきたというようなことで、非常にそういうようなところは大きい評価すべきだというようなことを言うておりましたけど、こういうような公共施設、つくるのは簡単ですけど後の維持管理をどうするかというようなことを今後しっかり考えてそういうふうなものをつくっていただきたいと、そういうようお願いを申し上げます。

次に、大きく2番目ということで緊急放送端末の整備についてということで質問をしたいと思います。

町民の安全・安心のための緊急放送端末機の設置については、私たち議会も事業推進について理解を示してきたつもりでございます。そのためにも、一日も早く完成を願うところでございますが、現在の状況についてということでお伺いをしたいと思います。

また、町内の事業者などへの設置も、私、経費の面から見ても同時に進めていったほうがいいんじゃないかなと、そういうふうに思いますが、そこら辺のことを2つあわせてお伺いいたします。

## ○本山隆也総務課長

御質問の緊急放送端末機設置事業の進捗状況でございます。

まず、緊急放送端末機の申し込みにつきましては、駐在員の皆様に11月15日までの申し込み締め切り期限といたしまして取りまとめを依頼し、全地区の取りまとめを終えているところでございます。現在、申込書をもとに氏名、住所などのデータを取りまとめの作業を行っており、入力確認作業が終了した分から随時業者の方にデータの提供を行ってまいります。

また、端末機設置工事の進捗状況につきまして、現在庁舎内の防災行政無線と契約会社とのメインセンター、その連携を可能にする接続機器の製造を行っております。庁舎サーバー室に機械を設置し、調整、試験を終え外部連携が可能になるのは1月の下旬を予定しております。機器放送端末機の製造につきましては、現在1回目の製造分として2,000台の製造を行っております。12月末までに1回目の製造を終える予定でございます。各世帯への設置の工事は1月より行う予定で、庁舎サーバー室とケーブルテレビのメインセンターとの連携工事が完了後、JAさんとの告知放送の端末機への伝達も含め、随時運用開始する予定でございます。

また、緊急放送端末機の事業所への設置の面でございます。まず、町内の全域を対象、積算根拠としております一般住居ということで、全域を対象とした個人宅への無償での設置工事を行います。これは、介護者などがいらっしゃいます避難行動要支援者が多く含まれます一般世帯への設置をさせていただくためにでございます。事業所

などへの端末機の設置につきましては、申し上げました等の理由により一般世帯への設置完了後、引き続き整備を進めていきます。しかし、事業所の中でも支援者がいらっしゃる老人施設、福祉関連施設につきましては、一般世帯と同時に設置していきたいと考えておるところでございます。

以上であります。

### ○草場祥則議員

よくわかりました。ただ、私も、市町村は住民の生命、財産を守る義務があると、そういうふうに思っております。企業、事業者も町税を払ってるわけでございますので、そこら辺は財産を守る義務はあるというようなことでもありますので、なるべく早く事業者のほうも取り付けをしていただきますようお願いを申し上げておきます。これで緊急放送端末の整備については終わります。

次に、3番目の農業の生産基盤の整備と維持管理についてということでお聞きをしたいと思えます。

本町は、農業を基幹産業として、米、麦、園芸作物など安定した生産を維持してきましたが、最近では、私のところにもよく電話がかかってくるんですけど、暗渠排水施設を埋設された圃場整備の面においても排水がよくないというような問題が生じておるようでございます。田面が乾かないという話を聞きますが、町はどれくらいの把握をしておられるのか。それと、原因として地下水の上昇はあるのかということでお聞きしたいと思えます。

### ○山口弘法農村整備課長

本町の暗渠排水整備事業につきましては、県営事業として平成18年度より開始されております。平成26年度に事業が完了となっております。また、暗渠排水事業に対する要望が多かったことにより、平成24年度より白石土地改良区が事業主体となって農業基盤整備促進事業による暗渠排水事業に取り組んでいただいております。この暗渠排水につきましては、施工箇所及び施工時期の条件に相違はございますけれども、サブソイラーなどの弾丸暗渠を一体的に行うことにより効果的な排水が得られると思えます。

議員御指摘のとおり、現在一部の圃場で排水不良が見受けられる状況でございます。原因といたしましては、農業機械の大型化により圃場が締め固められ土壌が緊密化になっているというふうなこと、また暗渠排水、コルゲートのことですが、排水出口に泥土が堆積して機能がしていないというようなこと、またコルゲートの目詰まり及び横弾丸暗渠の排水不能。それから、耕うんの深さが浅い圃場にありましては、土の中に空気が入らず弾丸への水の流れがなく、俗に言うひび割れがしていないというふうな状況にあります。土の中に空気が入らず透水性がなくなっているというようなことです。それとまた、天候が不順によるものというふうな、このようなものが考えられると思えます。

それと、地下水の件でございますけれども、白石町地下水等の検討会での調査結果や地質のデータをもとに佐賀大学の教授や九州農政局の地質調査官の見解によります

と、白石平野には有明粘土層が分布しておりまして、層の厚さが20メートルから25メートルほどあると言われております。深層、深い層の被圧地下水が有明粘土層を突き抜けて圃場まで浸透することは一般的に考えにくいというふうな見解でございました。以上でございます。

#### ○草場祥則議員

町はかなり把握をしておられるようですが、そういうふうな原因、原因がわかった以上、そしたらどういうふうなことをするかというようなことを、どういうふうなお考えでございましょうか。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

今、農村整備課長が申し上げましたような状況また原因等によって排水が悪くなるということの対応策といいますか、先ほど農村整備課長の答弁にもございましたサブソイラーなどの弾丸暗渠等を行うことにより、より効果的な排水が得られるというようなことで、要は弾丸暗渠を行う機械を使用していただければ排水もよくなるということでございます。

1つ御紹介ですけれども、現在さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業というものがございます。これは県単事業でございますけれども、その中に排水対策用機械というメニューがございます。俗に言うサブソイラーなどへ対する補助ですけれども、それをもちまして弾丸暗渠等施工することで排水もよくなるかと考えております。補助率につきましては、県が3分の1、町10分の1、合わせまして43%の補助ができる制度でございます。しかし、要件等もちろんございます。50万円未満の機械は対象外ということになっております。事業主体といたしまして集落営農組織、農事組合法人等が対象となっているところでございます。

以上です。

#### ○草場祥則議員

私も以前質問したように、白石町は水との戦いといいますか、そういうような歴史だと思えます。前片渚町長は給水、排水のことで努力されまして、嘉瀬川からの水が来るというようなことで非常に喜んでおります。そういうようなことで今後は田島町長は排水対策というのを一番今後考えていかんばいかなかと、そういうように思います。私のところに、ある農家の方から電話が鳴って、草場さん、今後裏作がでけんようになったらほとんどわか農家の方はやめてしまうばいというようなことで、何とか排水というのをよう考えてやってもらわんと白石町の農業はもう廃れてしまうというようなお話をいただいて、私もそれでいろいろ調べたというようなところがございます。町長、どうでしょうか。

#### ○田島健一町長

草場議員おっしゃるとおりでございます。これまでは水稻ということで水をためてよかったわけでございますけれども、今はタマネギや大豆、あと裏作、麦とか、排水



がよい田んぼじゃないと収量、収穫にはつながらないということでございます。そういったことから、農業基盤整備促進事業で暗渠排水事業が行われているところでございまして、白石町におきましても、先ほど答弁申し上げましたように平成18年より開始をしているところでございまして、平成24年からは土地改良区が事業主体としてこの農業基盤整備促進事業に着手をしているところでございます。

議員の皆さんも御承知のとおり、さきの県議会においても暗渠排水のことで議論がなされてるところでございまして、これにつきましては、国の助成額が半減になるというようなことで、県としてもこれはどうしたことかということで県議会でも議論をさせていただいたとるし、町議会でもこの前地元からと申しますか、土地改良区からも要請があったところでございまして、これについては県の動向を見ながら町としても検討していかないかんといいふうに思っているところでございます。

いずれにしても、暗渠排水対策が行われないとひどい目になってしまうと。例えばことし9月以降雨が降るわけでもございまして、9月には600ミリを超えております、月の降水量が600ミリを超えております。これは、30年間、平均でも160ミリぐらいしか降ってないのに3.7倍近く降っております。10月も11月もこの30年間平均の1.7倍といった雨が降っております。そういったことから、ことしは稲の刈り取り、タマネギの播種から育苗、それから大豆の刈り取り、それから麦の播種、タマネギの植えつけ、もろもろ水、雨によっておくれたりなんかしておるわけでもございまして、とにかく議員おっしゃいましたように揚水ということじゃなくて、今度は排水というところをしっかりと見据えた施策をしていかないと農業基盤そのものがおかしくなってしまうと懸念をしているところでございまして、町といたしましてもこの暗渠対策といえますか排水対策にはしっかりと支援をしていきたいというふうにも思っているところでございまして、これについては白石町だけということじゃなくて、県ともまた国とも相談をしながら対処していくべきことかなというふうにも思っているところでございます。

以上でございます。

### ○草場祥則議員

私に相談された方も、こういうふうにして大雨が降るとか、今課長が言いましたように大型機械を入れるから固まってなかなか水が下に行かないというようなことを言われましたけど、そんないどがすぎようがとやというふうなことで、ただ一つ、今縦の弾丸あります、コルゲート管があるのに横に弾丸排水をしたらいいというふうなことで、干拓でも何かどつかされて非常に効果が出ているというふうなことを聞いて、そういうふうなことで私もその機械をわからんやったもんでこの間農業機械を見に行ったらカタログをもらってきまして、こういうふうな機械でしたら非常に効果が出るというふうなことで、雨が降るけんとか天候が変更になったけん、変わったけんというふうなことじゃなくて、それに対応する施策をしないかんじゃないかと、そういうふうにも思っております。また、そのことでこの機械はかなり高額というふうなもんでやったもんで、何とか、個人個人ではだめやろう思うんで、1つの組合とかそういうふうなした場合に幾らか補助してもらったら助かる面もあるんじゃないかと、そういうふうにも思います。私もただ補助金だけをというふうなことで来られたら余り乗り

気じゃなかったんですけど、最初言いましたように今後の農業を考えたときに排水対策というのはせんと本当に白石町の農業が廃れてしまうというようなことを切実におっしゃったもんで私もお話を聞きに行ったというような次第です。課長、ひとつどうでしょうか。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

先ほど御答弁をしました補助金の制度の活用が1つの手段であると思います。今、議員おっしゃいましたように、持ち込んでいただいた資料の中で金額も出ております。先ほどの条件で50万円未満は対象にはならないということを申し上げましたけども、これはここで見る限りでは対象になるというようなことをございます。そのほかにも要件等がございます。若干申し上げますと、まず米、麦、大豆の補助ですので、その下限面積、最低面積が4ヘクタール必要でございます。これを超える面積が必要になってまいります。それからあと、要件的に国の補助事業等の対象とならないものであることとか、それから同規模同能力への更新、または過去に補助で導入した機械施設の更新ではないこと、それから50万円という基準は先ほども申し上げました。それから、耐用年数が5年以上であること等々の要件がございます。それで、農村整備課のほうからも各集落営農組合、担い手農家等々にこの事業等を毎年お知らせをして、申し出をしていただくような状況でございます。詳細につきましては、県の補助も入っておりますので県との打ち合わせもございます。詳細につきましては、農業振興課にお尋ねをいただいて御相談いただければと思います。

以上です。

### ○草場祥則議員

1台でも多く補助をされる、したいというような気持ちで、いろいろ決まりもありましようけど、そこら辺は緩く考えて1台でも多く補助が農家の方に行くように努力をしてほしいと、そういうように思います。

さっきも言いましたように、私、最大の白石町の企業誘致はこの農業の再生にあるんじゃないかなと、そういうように思っております。といいますのも、福富を見てもレンコンとかびしゃって経営的に成り立ってるとこは若い人たちも残って親の跡を継いでるというようなところで、こういうような基盤整備をして農業をしたらよかめしかるっぱいというようなことになったら、また若い人たちもそういうような農業に従事をするようになるでしょうし、そういうようなことで下手に企業誘致をよそから持ってくるよりもこっちのほうに投資をしたほうが私は効率はいいんじゃないかなと、そういうように思います。町長の御努力を期待申し上げまして次の項に移りたいと、そういうように思います。

4番目に地域経済の活性化をということであつております。

このインフラの整備、こういうような水道とか公共物の補修とか、そういうようなものは地域経済の活性化につながると私は思うわけですが。というのは、こういうような工事はゼネコンでなくても町内の中小企業、小規模事業者にも受注しやすく、また工事しやすいような事業じゃないかな、そういうように思います。そういうようなこ

とをしてどんどん計画的に町内の事業者に割り振って仕事を与えたら地域経済の活性化の一助になるのではないかなと思いますけど、そういうような考えはいかがでしょうか。

### ○百武和義副町長

私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

冒頭でも少し話があったかと思いますが、インフラの整備、議員のほうは特に補修ということがございますけども、平成の大合併以降、インフラについては新しく施設をつくるということではなくて、それぞれの施設をいかにして長寿命化を図るかという流れになってきているかと思いますが。現在、国のほうでも各種インフラの長寿命化対策を進められております。現在、本町でも国の補助制度等を活用いたしまして道路、橋梁、上下水道、町営住宅、漁港施設、体育館、こういったものなどについて積極的かつ計画的に計画を立てながらインフラの長寿命化を図るための事業を進めているところでございます。また現在、公共施設等総合管理計画も策定中でございますけども、来年度以降につきましても町単独事業分も含めまして建築年数に応じた個別の長寿命化計画を立てながらインフラの維持管理を進めていきたいということで考えているところでございます。

そしてまた、町内業者への受注という話もございましたけども、本町のほうでは現在も行っておりますけども、事業費の額によって少し町外業者のほうにも発注という形もあるかもわかりませんが、できるだけ町内の企業が受注できるように配慮していきたいというふうに思っております。

以上です。

### ○草場祥則議員

私も先ほど企業誘致の件を言いましたけど、町内に今ある店、今ある企業、今ある農家、そういうふうなものをもう一つレベルアップをする方法を考えたらかかなりの若い人たちの職場もできるし、そういうふうなことでよそから企業を連れてくるとなかなか私はできないと思います。そういうふうなことで今のある、町内にある店、企業、それから農家の方々のレベルアップを図りながら、こういうふうなものを進めていってほしいと、そう思います。

ここに驚くべきといいますか、私もびっくりしたのは、農水省の試算では1玉156円のキャベツが農家の方が38円、156円の中で経費が38円です。農家の方の手取りが29円、あとは小売や卸売業者が88円というようなことで、この新聞によりますと、農協や流通業者が寄ってたかって農業を食物にしてるとというような記事が載ったもので、そのことである程度町もそういうような面を考えて指導するといいますか、私、ノリの業者の方も見てても、売上高も多いんですけどノリ業者も経費がいっぱいかかるわけです。そこら辺町でどがんかできないのかというようなことで、産業課の方もそこら辺まで考えた例で指導をしてほしいと、そういうふうに思います。

そういうふうなことで若い人たちが希望を持ってこの白石町に残って親の面倒を見るとか仕事を継ぐというような環境づくりというものを今後ともしっかりと町長、腹

を据えてしっかり頑張ってもらいたいと、そう思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○白武 悟議長**

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

11時38分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年12月9日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 溝 上 良 夫

署 名 議 員 久 原 房 義

事 務 局 長 吉 岡 正 博